

報道関係者各位

2017年3月31日
株式会社ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行の「今後のビジネス展開」とこれを踏まえた「新規業務の認可申請」について

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人）は今般、ゆうちょ銀行の「今後のビジネス展開」を取りまとめるとともに、これを踏まえた「新規業務の認可申請」をいたしましたので、お知らせいたします。

当行の今後のビジネス展開

当行は、全国各地のお客様に支えられながら、貯金・送金といった基礎的な金融サービスを提供し、多くのお客様にご利用頂き、2007年の民営化を経て、2015年の株式上場を実現いたしました。今般、民営化10年を節目として、企業価値向上を目指した持続可能なビジネス展開をとりまとめました。

現下の未体験の金融環境や変化の激しさを踏まえて、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」、「地域への資金の循環等」、「資金運用の高度化・多様化」の3点を基軸に、当行の更なる企業価値の向上を目指したものです。当行が後発の銀行であることを考慮し、全国の郵便局ネットワークや広範な顧客基盤といった当行の特色を生かして、強みを有する分野での業務に特化をすることを企図しております。

そのため、かつて認可申請した3項目のローン関連業務につき取下げをして、新たに「口座貸越サービス」等の認可申請をいたしました。

ゆうちょ銀行の今後のビジネス展開の基軸

顧客本位の良質な金融サービスの提供

基本的な考え方

当行では、全国津々浦々の郵便局ネットワークを通じて、当行の約1億口座の多くのお客様に対して、従来からご利用頂いている貯金・送金といったサービスに加え、「資産形成のサポート」や「決済サービスの利便性向上」等により、お客様の幅広いニーズに積極的に対応していくことが必要と考えております。

具体的な取組み

- (1) このため、簡明で分かりやすい資産運用商品の提供や、導入が予定されている積立NISA（少額投資非課税制度）を積極的に推進し、お客様が気軽に資産形成を行って頂けるようサポートいたします。
- (2) また、キャッシュレス化ニーズに応え、既にmijicaといった決済サービスの拡充を推進しておりますが、これに加えて、今回認可申請した、残高を超える自動払込等の場合に、不足分を自動的に貸越することでお客様の急な出費・一時的な資金ニーズに対応する、「口座貸越サービス」を提供いたします。将来はデビットカードとの連動も進めて行きたいと考えております。こうしたサービスを郵便局ネットワークを通じて提供することで、全国のお客様の更なる利便性の向上を図ってまいります。なお、借入極度額については当面50万円程度を想定しています。
- (3) 住宅ローン等については、他の金融機関と協力して、現在行っている媒介業務を一層推進してまいります。

地域への資金の循環等

基本的な考え方

当行は、地域の皆さまに支えられながら業務を展開させて頂いている会社であり、全国各地の地域の発展なくして当行は存続しえないと考えております。地域の皆さまの大切な資金を地域に循環させることで、地域経済の活性化に貢献することが重要と考えております。

具体的な取組み

- (1) このため、金融情勢や金利環境等を踏まえ、「法人向け相対ローン」等といった2012年9月3日に行った認可申請を取下げ、地域金融機関と連携し、地域ファンドへの出資を通じて

エクイティ性資金を地域に供給して行きます。

- (2) そして、こうしたファンド出資者（LP※）としての地域ファンドへの参加経験を活かし、将来的には、ファンド運営者（GP※）として、地域金融機関と協力しつつ、「リスクマネーの循環」を推進し、地域経済の活性化に貢献したいと考えております。
- (3) また、こうした地域金融機関との協調・提携関係を活用・拡張し、諸々の事務処理などの効率化を図り、地域の金融インフラとして、他の金融機関とともにサービスを提供する機会を創造してまいります。

※ ファンドへの参加形態について

- LP（有限責任組合員）
 - ・ファンドの出資者（ファンド運営はGPに委任）
- GP（無限責任組合員）
 - ・案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体

資金運用の高度化・多様化

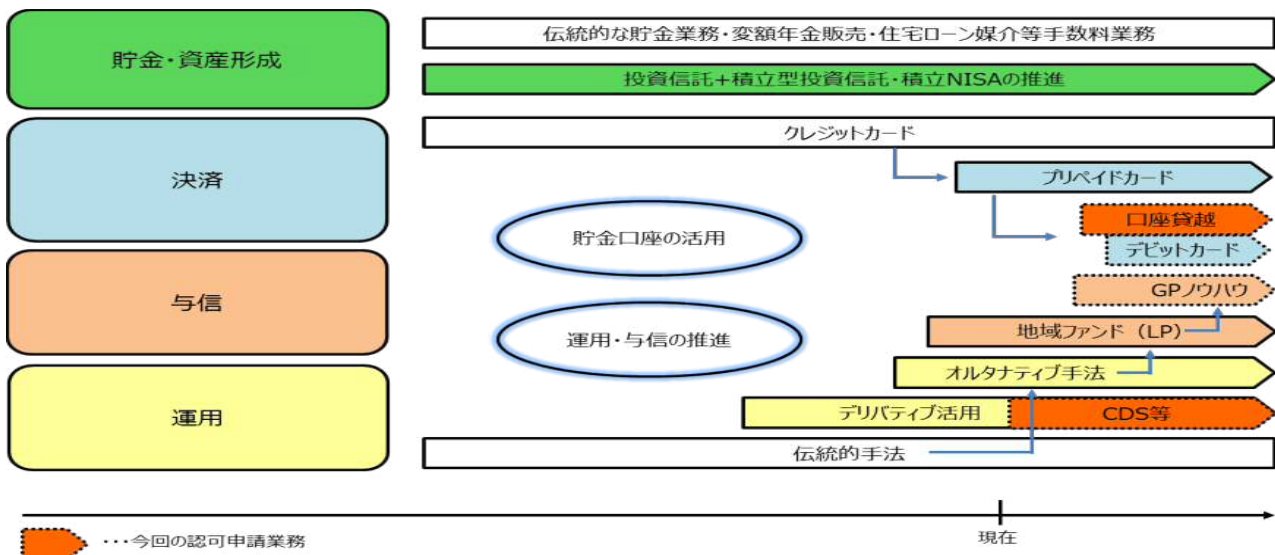
基本的な考え方

当行では、適切なALM・リスク管理のもと、安定的な収益を確保しつつ収益力の強化を図るため、リスクの分散・収益源の多様化が重要と考えております。

具体的な取組み

このため、民営化以来、国債中心の運用から国際分散投資への転換を積極的に進めており、社外の専門人材の採用や人材育成の強化等を通じて、運用・リスク管理態勢の整備・ノウハウの蓄積に努めてまいりました。このような態勢の整備状況を踏まえ、現在、既にプライベートエクイティ、不動産ファンド等のオルタナティブ投資や、デリバティブを活用したリスクコントロールの高度化を進めております。今後とも、良質な金融サービスを安定的・継続的に提供していく観点から、当行の経営基盤の一層の強化を図るべく、更に「資金運用の高度化・多様化」を推進してまいります。

ビジネス展開イメージ



新規業務の認可申請

当行のビジネス展開を踏まえ、2012年9月3日の認可申請*については取り下げました。その上で新たに、本日、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第110条第1項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、以下の新規業務について認可を申請いたしました。

※ 2012年9月3日の認可申請内容

- ① 個人向けローン
 - ・住宅ローン
 - ・目的別ローン
 - ・カードローン
- ② 損害保険募集業務
 - ・住宅ローンに係る火災保険の募集
- ③ 法人向け相対ローン
 - ・相対による法人等向け貸付け及び手形割引

※ 住宅ローン等は、現在行っている媒介業務を一層推進

【顧客本位の良質な金融サービスの提供】

○ 口座貸越サービス

決済サービスの一環として、残高を超える自動払込等の場合に、不足分の自動貸越に対応するなど、当行の通常貯金保有者の急な出費への備えとなる口座貸越サービスの認可を申請いたしました。

なお、本サービスに関しては、認可取得後、システム開発等を含む適切な販売態勢を整備した上で、銀行法に基づく承認を申請することとしております。

【地域への資金の循環等】

○ 地域金融機関との連携に係る業務等

地域金融機関との事務の共同化など、当行が、郵政民営化法上実施可能とされている業務に付随する業務（銀行法第10条第2項柱書のその他の付随業務等）についての認可を申請いたしました。

【資金運用の高度化・多様化】

○ 市場運用関係業務

資金運用の高度化・多様化に資するため、CDS等の市場運用関係業務についての包括的な認可を申請いたしました。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

株式会社 ゆうちょ銀行
コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当）
電話：03-3504-4440（直通）
FAX：03-3580-6799